

第3回 恵那市し尿処理施設あり方検討委員会 会議録

日時：令和7年12月26日（金） 午後2:00から
場所：藤花苑

1. 開会

2. あいさつ（委員長）

3. 議題

- (1) 施設整備に向けた基本条件
- (2) 施設整備比較検討に向けた評価項目
- (3) 各施設整備方法の比較検討結果
 - ①経済性
 - ②技術的項目
 - ③環境負荷・その他
- (4) 施設整備に向けた検討結果のまとめ
- (5) 検討結果から

4. 次回の委員会の開催予定について

令和8年2月（予定）

5. その他

6. 閉会（副委員長）

○ 会議の公開・非公開・・・公開

○ 出席者の数・・・8名中8名（以下のとおり）

区分	所属	役職	氏名	出欠
学識経験を有する者	一般財団法人 日本環境衛生センター	環境施設計画課長	小林 剛	○
学識経験を有する者	名古屋大学	准教授	小林 敬幸	○
既存施設の地域を代表する者	武並地域自治区	会長	渡邊 勝則	○
既存施設の地域を代表する者	藤区協議会	会長	伊佐地 静雄	○
既存施設の地域を代表する者	山足自治会	自治会長	佐々木 資恩	○
し尿収集運搬事業を代表する者	東海環境事業株式会社	本部長	北川 寛明	○
行政機関	岐阜県恵那県事務所環境課	課長	伊藤 明	○
行政を代表する者	恵那市役所水道環境部	部長	梅村 浩三	○

1. 開会

■事務局

定刻となったので、令和7年度第3回恵那市し尿処理施設あり方検討委員会を開会する。

委員8名の内、出席8名全員の出席をいただいた。当委員会設置要綱第6条第2項の規定により、会議の開催に必要な定足数を満たしていることを報告する。

また、本日の委員会は「恵那市附属機関等の公開に関する要綱」により公開する。

委員会名簿、会議資料、議事録は、市ウェブサイトにて公開する。

2. あいさつ

■委員長

日本環境衛生センターの小林です。今回で第3回の検討委員会となり、第1回ではこの施設の現状と課題、第2回では、処理方式とか整備法案の概略について皆さんと協議させていただきました。今回はその選んだ整備法案の中で実際どれがいいのか、様々な評価項目の設定をし、比較検討していく。皆様のご意見いただきながら進めていくのでよろしくお願ひする。

3. 議題

■事務局

議事の進行については当委員会設置要項第6条第1項の規定により委員長にお願いする。

■委員長

それでは議事を進めさせていただく。委員の皆様の慎重な審議をお願いする。これより事務局から一括して説明する。ご意見ご質問等は説明の後にお受けする。

■事務局

(事務局及び中日本建設コンサルタントより資料の説明)

○質疑等

■副委員長

汚泥処理費のコスト（運搬費、処理費）、汚泥発生量の算定を比較項目として検討する方が良い。

→事務局

次回までに検討する。

■委員

30カ年の総経費について、藤花苑を延命化する場合について、再延命化する費用は含んでいないか。

→事務局

再延命化を行う場合は、経済性が不利になることが明らかであるため、実施していない。

■副委員長

汚泥脱水機のメンテナンス、更新に関する費用は入っているか。

→事務局

汚泥脱水機のメンテナンスに関する費用は、点検整備費に含んでいる。更新の費用は15年、30年ともにみていない。汚泥脱水機の耐用年数は10~15年程度が一般的であるが処理

量が減少し運転時間が減少していくこと、定期的に大規模なメンテナンスを実施することで、30年程度使用している事例もある。以上より、汚泥脱水機の整備費用はメンテナンスの費用のみとしている。

■委員

下水放流を行う場合の案では、恵那市浄化センター内にし尿受入施設を建設する案もある。恵那市浄化センターに向かうまでの道路は非常に狭く、安全面も考慮すると拡張工事を実施すべきと考える。（第2回委員会にて報告済み）経済性の検討に含むべきでは。

→委員長

経済性の検討は、搬入物の性状が他施設事例であること、下水処理場への投入ができるかの検討を実施していないこと、工事内容、具体的な仕様を決定していないことなど今後検討する条件が多くある。以上から、道路拡張工事内容を含め、今後様々な項目の費用を算定する場合、精度の違いが生じると考えられるが、事務局として何か意見はあるか。

→事務局

委員長のご意見のとおり、今後事業を進めていくうえで、検討が必要となり費用を算定しなければいけない項目（例：用地費、搬入道路整備費等）が多いと考える。以上から、本委員会にて示した経済性の検討をどのように評価していくのか本委員会にて協議いただきたい。

→委員長

本報告の経済性の検討は、考慮されていない項目が多くとても荒い数字であるため、検討結果として妥当性に欠けると考える。したがい、ここが安いから良い、高いからダメという判断はしづらい。今後実施していくうえで、どのような課題があるのか、こういった所も含めて検討してほしいという視点でまとめ、それらをもとに今後検討を行い、市としての最終的な結論を導くべきと考える。

→委員

この資料では、単にこの案が1番安いというふうに見えてしまう。この案には用地の買収が必要とか道路の問題がある等を表記する必要がある。

→委員長

委員のおっしゃる通りだと思う。

→副委員長

委員長と同様の意見

■副委員長

今後、働く人の数も減ってくる。近年ごみ焼却施設では遠隔操作、監視の容易性を踏まえDXの活用に関する観点からも検討しており、本検討でも加えたほうがいいのではないか。

→事務局

今後の検討に加える。

■委員

経済性については、費用として見ていない項目がどのようなものがあるか明確に示すべきである。また、上記のような経済性の検討にて○、○、×と評価するのは適切ではないと考える。

→委員長

経済性を数字にて評価することはできるが、費用として見ていない項目があることを理由に、事務局の意向としては、あまり数字として表に出したくない意向が読み取れる。したがって、今回は定性的な評価をしていると考える。

また、今回の経済性の検討については、イニシャルコスト（工事）とランニングコスト（維持

管理費)はし尿処理施設の建設実績があるプラントメーカーにヒアリングを行い算定した費用であるため、精度としては高い費用と考えるため、項目別に○、△を評価することに問題はないと考える。

繰り返しになるが、経済性の項目ごとの高いか、安いかの定性的な評価を比較・検討し、搬入道路整備費、用地費等の考慮していない内容を明記したうえで取りまとめることが適切と考える。ただし、不足項目があるため、本委員会では、限定的な経済性の比較に対する結果、今後検討すべき項目及び課題を示すことが委員会の結論となり、その後は市の方でより精度の高い経済性の検討を実施すべきと考える。

→副委員長

委員長の意見に賛同する。ただし、環境負荷については、し尿処理施設のみで判断しているように思えるので、下水道施設と合わせて評価すべきと考える。

→委員長

副委員長の意見のとおりだと考える。現状で下水道との連携した部分で検討が困難な内容も多くあると考えられるが、可能な限りし尿処理施設のみでなく下水道施設への影響も加味したうえで整備方針の比較検討をお願いしたい。

→事務局

了解した。

■ 委員

第1案と第2案は下水道施設の近隣の用地に建設すること。第3案は既存施設の延命化工事を実施し、現状と同様の場所で事業を行うこと。第4案は適正な用地に新たなし尿処理施設を建設するという解釈でいいか。

→事務局

その解釈で良い。

→委員

第1案から第4案の経済性にそこまで差があるとは思えないため、搬入道路整備費、用地費などの検討が不要な、既存施設に隣接した用地にし尿処理施設を建設する場合と金額的に差がないと考えるがどうか。

→事務局

第4案については、ご指摘のとおり、既存施設内の市所有地に建設する場合は用地費の負担はありません。現時点では新たな箇所に建設することも視野にいれた内容となっています。その場合は、用地費、条件によっては搬入道路の整備費もかかるため、条件によって大きく変わってくる。また、物価高騰によるコスト増、働き方改革の推進による工期の設定等、今後社会情勢が変わっていくため、状況に応じた検討を行っていきたい。特に第1案、第2案については、下水処理場への影響を加味し、今後検討を行っていく必要があり、過剰な施設とならないよう、必要な検証を行う。

■ 委員

藤花苑を延命化する場合の第3案は15年延命しても、その後15年経過したらまた同じ問題が生じる。そのため、下水処理場への影響を踏まえたうえで、第1案、第2案、又は第4案の中で、選んでいくことが妥当であると考える。今後の対応としては、1案に絞った後に、パブリックコメントの実施、議会承認を行っていくスケジュールとなることが考えられ、様々なセクションに意見をもらい方向性を決めていくと考えるが、資料を見ると事務局がどの案にしたいか、その意向が読み取れる資料になっている。私は地元として出ているが、ある程度の所まで来たらちゃんと地元に情報を公開し意見交換しながら進めていただきたい。

■ 委員

藤花苑周辺の住民の意見としては、よそへ移ってほしいという意見が多かった。仮に新たな

用地に新設する場合でもしばらくは藤花苑にてし尿処理を行うという考え方と理解している。今後のし尿処理施設あり方に関する内容は、いつ頃地元へ説明する予定であるか。

→事務局

藤花苑が稼働から29年を経過し、施設のあり方について次の内容を考えなければならない時期ということで、現在、検討させていただいている。地元への説明は、タイミング、内容について地域役員の皆様にご相談させていただきたい。

■委員長

今回の内容では、今後のし尿処理施設あり方について判断できかねるということなので、今後、事業を進める上での課題とその他不足した内容を可能な範囲で追加検討して頂き、4案の施設整備方針の比較・検討資料をお示し頂きたい。

■副委員長

委員長の意見に賛同する。

もう一点、下水道の受入ができるかどうかが分からぬ理由は？

→委員長

受け入れられるかどうかについては終末処理場でどんな影響が出るのか、実際に入ってくる汚水量、負荷量等をすべて洗い直し、細かい設定した数字と混ぜ合わせ計算しなければいけない。今回、コンサルにはそこまでの検討は委託していないため、私としてはこの程度の内容が妥当だと考える。廃棄物関連部署としてはこの方法が有利だと結論が出て具体的に下水道部門と話をする流れだと思う。これは委員長としてではなく、個人の知見として述べた。

→副委員長

理解した。

■委員長

恵那市として災害時の対応をどのように考えているか。下水道と連携すると汚水処理が一元化されてしまう。し尿施設が被災すれば下水に入れる、下水が被災したときはし尿等を処理する施設がある。下水と連携する場合はそういう所のリスク分散を考えておく必要がある。

下水道料金について下水道課としてどう考えていくのかも含め、次回の比較表に反映していただきたい。

搬入物の性状については、データ取得のため回数を重ねる必要がある。そのやり方等について市としてコメントしたほうが良い。

用地の選定については、いつ決まりいつ建てられるかわからない。それまでは藤花苑施設を使用しなければいけない。建てるに決まったとしても、お金をかけない、メンテナンスをしなくて良いということではない。

■委員長

次回の委員会では、課題とその他不足した内容を可能な範囲で検討頂いた4案の施設整備方法の比較・検討資料の提示をお願いするとともに、施設を更新又は延命化する場合のスケジュールを提示して頂きたい。また、実施する交付金事業によっては手続きも異なるため、その内容も反映したスケジュールとしていただきたい。

■委員長

その他意見等あるか？なければ進行を事務局にお返しする。

4. 今後のスケジュール

第1回：令和7年6月12日（実施済み）

第2回：令和7年8月29日（実施済み）

第3回：令和7年12月26日（今回）

第4回：令和8年2月上旬頃

検討内容：事業の実施に向けた課題、事業のスケジュール整理。

第3回にて意見があった不足内容を踏まえた施設整備方法比較検討資料。

5その他

特になし

6. 閉会（副委員長）

15:25 終了